

令和元年度第2回舞鶴市子ども・若者支援会議 議事録（概要）

日時：令和元年10月25日（金）

午後1時30分～午後3時30分

場所：舞鶴市役所 中会議室（別館5階）

1 出席者・欠席者：別添、委員名簿のとおり
事務局：舞鶴市健康・子ども部、教育委員会教育振興部

2 議事等

(1) 開会

(2) 協議事項

①子ども・子育て支援等各事業の達成状況等について（H27～H31）

②子ども・子育て支援施策・サービス体系（骨子案）について

③保育所等の認定こども園への移行について

(3) 報告事項

①舞鶴市子ども・子育て支援に関するニーズ調査集計結果について

②乳幼児教育・保育の無償化に係る対応状況について

③その他

(4) その他

(5) 閉会

【質疑・意見等】

(2)協議事項

①子ども・子育て支援等各事業の達成状況等について(H27～H31)

資料に基づき、事務局より説明

(委員)

18ページの4、一時預かり事業について、平成28年は2300人が平成30年は900人まで減少している。それに対し今後の課題として薄いと感じる。どのようにお考えか。

(事務局)

一時預かりについては、未就園児の保護者が一時的に保育が必要な場合に利用されている。年々利用者が減っているのはニーズが減ったのではなく、園の受け入れ態勢ができていない。舞鶴市に限らず保育士が不足しており、待機児童解消のために一時預かりまで人材がまわらない実状がある。今後の課題としては保育士確保を挙げている。行政も待つだけでなく京阪神の養成学校を回ったり、様々な補助事業を行っているが、なかなか思うように集まらない。引き続き、ニーズに対応できるよう努めていきたいと考えている。

(委員)

環境改善や基本給引き上げは今までも議論してきた。まず市が主導で行わないと民間がついていかないと思うが、何か検討はされたのか。

(事務局)

達成状況の資料3ページをご覧ください。No5, 6で保育士の処遇改善を実施しており、昨年から就業促進補助金として、家賃補助を行っている。今年度は3名の利用がある。一足飛びにたくさんの人が入ってくる状況ではないが、少しずつ改善に向けて工夫をしながら努力をしている。

また、民間園についても就職フェアを開催し、取り組んでいるところである。

(委員)

一時預かりについて、外部から保育士を呼んでくるだけでは対応できないのではと感じる。

0歳、1歳の子が保育園に入れないと言う声もひろばで聞いている。保育士1人に対して言うと0歳・1歳児では1人や5人のところ、3歳児だと約30人程度見られるというところで、30人を待機させることはできないから乳児クラスの受入が少なくなるという状況もあれば、保育士が確保できればまず待機児童の解消に向けられるのでは。園の中で一時預かりの体制を整えていただくのは十分なのだが、ファミサポや子育てひろばに機能をオンさせていく等、他の部分でできる取組みについて検討されているのか。

(事務局)

0歳、1歳は保育ニーズが高まっている。入所待ちの方もおられ、対応していかなければならないが、一方で未就園の一時預かりにも対応しなければならない。ファミサポとも連携したり、ひろばのあり方の中で一時預かり的な機能をもった事業や対応は現在検討している。保育士の確保だけでなく、総合的な視点で、関係団体と連携を取っていきたいと考えている。

(会長)

根本的な解決は保育所だけではできない。仕組みも含めて体制を整えない限り根本的な解決はなかなかできない。舞鶴で子育て文化を創るのもこの会議の役割であると思う。今後につなげる意味で、先ほどのような意見をぜひ活かさせていただきたい。

(委員)

資料5ページの学校保健の充実の部分で、健康診断やフッ素塗布など身体面のことはしていただいているが、精神面の健康についてはどうか。今後の課題・方向性の中に「心身の健康」として考えていただきたい。というのも、子ども達も学校生活を送る中で様々なストレスを抱えている。家庭のストレスを学校で出したり、心の面でストレスを抱えていることがいじめに繋がるのでは。「いじめ防止」とあるが、いじめを起こさせない環境を作る「予防」を目指すべきなのでは。身体だけでなく、こころのチェックを行い、子ども達が楽しい学校生活を送れるようになれば、いじめも予防ができると思う。ご検討いただきたい。

(事務局)

心の面での学校保健の取組みを進めていく事も大事だと感じている。いじめに関しても、予防に対応する意味

でも学校保健を充実させるというところで、どういうチェックなのか教えていただき、参考にして進めていきたい。具体的な形については、今後検討させていただく。

②子ども・子育て支援施策・サービス体系(骨子案)について

資料に基づき、事務局より説明

(委員)

資料2の4、「地域全体での子育て支援」の2、「子どもの犯罪等から守る支援」の中で、舞鶴子ども育成支援協議会とあるが。

(事務局)

舞鶴子ども育成支援協会である。

(委員)

骨子の2、「子どもの健やかな育ちを支える支援」の項目で、質の高い乳幼児教育の推進の項目があるのか。意見整理の時は少人数指導等、明確に記載いただいていた。大項目に記載をしていただけるのか。

(事務局)

1の3、「乳幼児教育の推進」の部分にも含まれているが、2にも「保育等の質の向上」と記載していることから、2の大項目の柱として見出しを入れるかは意見を参考にしながら検討したい。

(委員)

3「配慮が必要な」とあると、昨今では医療的ケア児が聞かれるが、少し前は食物アレルギーへの対応だったかと思う。どこまでを盛り込むのか。

3の3、「貧困対策」で「貧困家庭への支援（学力の充実と向上）」とあるが、前期の貧困家庭へのアンケート調査を実施された際、貧困家庭では学習の機会が少なく学力が低いのではと予測されていたが、実際は格段に下がっているというデータはなかったと報告があった。学力だけではなく、生活の部分や文化的な経験に触れさせる機会について見ていったほうがよいといった中で、学力だけを言うと今まで踏まえてきた流れの中では少し弱い印象である。

4「地域全体の子育て支援」の3「ワークライフバランス」とあるが、ワークライフバランスという言葉は定着してきている。この言葉だけではアピール不足では。今であれば男性の育休取得や企業の福利厚生に関して家族支援の視点で切り込む等、新しい取組みを入れていかなければ、母親と子どもだけの子ども子育てのイメージを払拭できない。これからの世代は家族全体の支援として、父親の育児・家事参加等、父親と一緒に関わっていくべき時代。私達の感覚以上のものを切り込んでアピールすべき。

(委員)

ワークライフバランスについては、この1行で終わらせるのかと感じていたところ。企業の福利厚生という言葉ではなく、企業がどこまで子育てに関して理解を示していくのか。育児は女性、男性は仕事という構図が壊せない。アンケートの男性の育休の取得率も低い。

(委員)

貧困家庭の支援の中で、貧困家庭だから学力の充実が必要かという点と、違うのではないかと。貧困家庭でなくても子どもの問題は別の意味があると思う。前回の会議でも、ひとり親だけでなく、両親がいても所得が低い世帯の対象はどうなっているかとお聞きしたかと思う。

貧困家庭の支援に学力だけ挙げられているのはどうかと思う。また、「支援員の確保」とあるが、これは生活に関わる指導を何かされるのか。

(事務局)

最初にいただいた食物アレルギーについては、庁内のプロジェクトチームで議論する中で出てきている。カテゴリーの部分と、そこから中身に展開していくところで書いていきたいと考えている。

ワークライフバランスについては2つ観点があり、1つは様々な子育て支援・サービスを通じて仕事と生活が両立できる支援体制を充実していく。もう1つは職場環境の整備、多様な働き方の推進の啓発の取組みを進めていく事が重要ではないかと議論をしている。今後、中身を書いていきたいと考えている。

貧困対策について挙げさせてもらっているのが今取り組んでいる学習支援事業であり、市内2つの小学校で実施している。本市では貧困対策として学力の向上も含め、教育の支援、経済的支援、就労支援等、多方面から支援をしていきたいと考えており、その一部を記載している。今いただいた意見を踏まえ、今後の貧困対策を考えていきたい。

(委員)

貧困対策について、貧困の対象になるのはどこか。相対的貧困率があるが、どこを指すのか。

(事務局)

子どもの貧困については、厚生労働省が3年に1度、国民生活基礎調査を行っており、前回の調査でいうと子どもの貧困率は7人に1人、約13%となっている。舞鶴市については、市全体の貧困調査はできていない。その中で、ひとり親や生活保護世帯に対するアンケート調査は実施した。従来から、子どもの貧困ということにはなるが、教育支援、就労支援、経済的支援等引き続き継続している部分もあり、国の指標を参考にしながら、市としては学習支援事業だけでなく、子どもの貧困対策に取り組んでいるというスタンスをご理解いただきたい。

(委員)

何でも行政に任せているが、予算が取れるのか。国からの補助金はあるが用途が限られている。行政が行うものと民間にできるものとははっきり分けて、細かい議論ではなく大きく議論をするべきと思う。

(会長)

意見を伺ったということによろしいか。

では、次の議題に移らせていただく。

③保育所等の認定こども園への移行について

資料に基づき、事務局より説明

(会長)

意見はあるか。

ないようなので、承認いただいたということで次の報告事項に移らせていただく。

3. 報告事項

①舞鶴市子ども・子育て支援に関するニーズ調査集計結果について

資料に基づき、事務局より説明

(委員)

アンケートの自由記述について、今後どのようにされるのか。

(事務局)

アンケート調査結果についても、項目別に把握し、計画策定に利用させていただく。

(会長)

放課後児童クラブが小学3年生で終わる。アンケートの中にも兄弟がいるが先が不安等の意見がある。今後の見通しについて考えておられる事があれば伺いたい。

(事務局)

ニーズ調査からも分かるように、就労の割合が上がっている。夫婦共働きで生活スタイルが変わっていく中で、市としては3年生までは待機児童を出さないようにしている。母親の就労率が上がり、3年生までの利用率もかなり上がってきている。児童クラブについては、市内全域での調整が出来ず、地域の子は地域で育てるということで、ニーズは受け止めているが、財源、人や場所も合わせて、現状を見ながら検討させていただくということで、ご理解いただきたい。

(委員)

私個人的な意見だが、アンケートの自由記述について、まとめていただけるということだが、今出ている意見で十分受け止められる。これ以上はまとめていただかなくてもよい。

(委員)

先ほどの委員の意見、よく分かるが、中には改革をしていかなければならない内容もあるかと思う。一方的な意見の部分もたくさんあると思うが、それを無視するのではなく、事業の中でどう取り組むか、できることから始めていただければと思う。

意見提出の際、その他のところで、放課後児童クラブと小1ギャップの対応を書かせていただいた。小1ギャップの対応というのは、親の子育ての自覚と責任、これが一番基本として大事ではないかと考えている。学校へ入学して、1年生を放課後児童クラブで見るが、学校へ来て学習するという意識が薄いように感じる。これからどうするかが問題である。

学校教育のほうで、小中一貫校になったがその現状が今どうなっているのかお聞きしたい。

(事務局)

今年度で全ての中学校区で小中一貫教育がスタートした。実際の取組みとしては、中学校区の特徴を活かした形で、小小連携や部活体験、中学校での授業体験、行事の取組み、また教師が小中連携して、指導力の向上の取組みを行っている。始まったばかりで、今後どのように定着させていくか、行事等も見直ししながら進めていくところである。学力の向上もちろんだが、子ども達と連携しながら中1ギャップを少しでも解消できるように取組みできたらと思っている。

(会長)

自由記述の意見について、残りの意見の中で今出ているもの以外のものもあるかと思う。その場合には追加でお知らせいただきたい。

(委員)

アンケートを取ったものを精査するべきではない。出た意見はすべて目を通したい。すべての意見を提出いただきたい。

(事務局)

精査といいましても、文言等の整理であり、省くというものではない。項目ごとに意見を並べ替え等しながらまとめていきたい。

(委員)

報告書の35ページ、「地域の子育て支援拠点の利用状況について」、地域子育て支援拠点の利用率が2013年の19.3%から56%へ上がっている。子育てひろばの認知が上がっていることについて、安堵と、子育て中の保護者に必要とされていることに一層の精進をしていかなければいけないと感じている。また、自由記述に子育てひろばがあまり出てきていない。数値としては上がっているが、カテゴリー分けされている中で項目が少ない。まだまだ頑張らないといけないと捉えた。

アンケートは意見表明が出来る機会なので、要望が多い。施策や予算を知っている者からすれば一方的に感じるが、市民感覚での情勢を反映しているのではと感じる。地域で子育てするためにどれだけ必要か冷静に考えていける市民を育てていくためにも、意識の醸成を図っていかなければ、いつまでも要望・要求型の市民ばかりで、共同参画や地域の中で役割を担っていくことについて考えていける仲間が少なくなるのでは、という感想を持った。

また、親になってから親の育ちではなく、親になる前から親になるための育ちを、中高生の時代からを含めて考えていただきたい。先ほどの骨子案にも反映していただけたらと思う。

最後に、産前産後のケアの具体的なサービスについての問がなかった。制度が変わるたび事業が増えたりするが、設問の比較をしなければならぬことから、前回のアンケート項目の比較ができるものとできないものがある。実際のユーザーから聞くこともあるが、アンケート項目にあれば、いつの段階でも「このサービスは必要」というニーズを捉えられるのでは。

(事務局)

親の関わりの部分の意見は多数出ている。前回、前々回の計画策定では、行政がサービスを提供することが主

旨だったが、今回の計画の議論では、親の課題にスポットが当たっているところから、傾向が変わってきている。行政がどこまで手を差し伸べられるか。民間の取組みを集めていかないと、行政だけではできない時代になってきている。課題の質が変わってきている。

アンケートの設問については、国・府で決められた設問と、市の裁量で質問の項目を入れることも可能である。次回以降、検討させていただく。

(会長)

では、次の議題に移らせていただく。

②乳幼児教育・保育の無償化に係る対応状況について

資料に基づき、事務局より説明

(会長)

今の説明に対し質問はあるか。

全体を通して意見はあるか。

では、今日予定していた議事は終了させていただく。今後の予定を事務局より願います。

(事務局)

次回の会議は12月23日月曜日、午後1時より、別館5階中会議室で開催予定である。

本日の会議でいただいた意見、アンケート結果を踏まえ、次期計画の素案を提出させていただく。

資料2の重点施策について、意見をいただいた。ここが計画の土台となる部分であり、委員の皆様の意見を入れていきたいと考えている。また意見があれば出していただくよう、改めて願います。

(会長)

以上をもち、本日の会議を終了させていただく。ありがとうございました。

以上